

令和4年度

星美学園短期大学 自己点検・評価報告書

(令和2・3年度)

令和4年5月

星美学園短期大学

目 次

●令和 2（2020）年度

- 1 幼児保育学科
- 2 教務部委員会
- 3 学生部委員会
- 4 入試広報委員会
- 5 図書委員会
- 6 日伊総合研究所委員会
- 7 情報ネットワーク委員会
- 8 FD委員会
- 9 IR委員会
- 10 キャリアセンター
- 11 事務部
- 12 法人事務局

●令和 3（2021）年度

- 1 幼児保育学科
- 2 教務部委員会
- 3 学生部委員会
- 4 キャリアセンター
- 5 入試広報委員会
- 6 情報ネットワーク委員会
- 7 図書委員会
- 8 国際交流委員会
- 9 日伊総合研究所委員会
- 10 カリキュラム検討委員会
- 11 FD委員会
- 12 IR委員会
- 13 星美学園短期大学 事務部
- 14 星美学園 法人事務局

1 幼児保育学科

(1) 令和2（2020）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①カリキュラム編成の検討	<p>令和3（2021）年度から幼児保育学科の修業年限を3年に変更する認可申請をしていたが、学生確保の見通しや客観的な根拠や分析が不十分との指摘を受け、8月に認可申請を取り下げた。これに伴い、3年制適用の学則が無効となったため、あらためて、令和3（2021）年度からの学則変更手続きを行い、カリキュラムを改定した（学則別表1～別表4）。</p>
②カリキュラムの改善 （「フィールドワーク」「子育て支援実習」「卒業研究」の充実化）	<p>専攻科では、学生が関心のある領域を選択し、専門性を磨くための1年となるようカリキュラムの改善を図った。改善計画としては、フィールドワークおよび実践的な知識・技術の指導として「特別演習」を位置づける。これに伴い、「子育て支援Ⅱ（実習）」としての単独科目は廃止し「特別演習」に組み込む。「特別演習」はこれまで通り、複数科目を履修することが可能とするが、「卒業研究」「卒業研究ゼミナール」と「特別演習」は連動させるため、ゼミナール担当教員が受け持つ「特別演習」の履修は必須とする。「卒業研究」は「特別演習」の実践的な学びをふまえて実践報告の形式をとる。「卒業研究ゼミナール」は主として卒業研究の作成指導を行うこととする。</p>
③「幼稚園教育実習」について（中島・井出・大井）	<p>変更について問い合わせを行い、学生が現場での学びを得られるよう調整を図った。結果、9月以降五月雨式に実習に出ていく形となった。「幼稚園教育実習【後期 事前事後の指導を含む】」の授業は、後期授業には組まれていないため、実習に向けてのガイダンスを実習期間ごとのグループに分け、全4回ほど行った。そして、実習課題等個別の内容については、担当教員が分担をし個別指導を行い実習に備えた。また、実習巡回については、電話巡回とし、学生には質問形式で様子を伺い、学生が答えやすいように工夫を行った。必要であれば、学生本人に電話やzoomなどで様子を伺い指導を行った。</p> <p>・幼稚園教育実習【前期】については、コロナ感染症拡大防止のために前期の授業が全て遠隔となり、事前実習もすべて中止となったことから、例年とは異なる授業内容・方法を余儀なくされた。事前に学生には授業に必要な資料を郵送し、テキストと合わせて、PowerPointで動画を作成し、各自で視聴しながらオンラインで課題を提出する形をとった。主に、実習の目的、オリエンテーション、実習課題、日誌の書き方などを中心に行った。幸いにも当初の予定通りに実習を進めることができたが、事前実習の経験がないため、実習期間中の体調管理や日誌記述などは初めて体験することばかりで、慣れるまでは相当な努力を有するものになったようである。</p> <p>後期は対面授業を行うことができたが、欠席、課題の未提出、課題の不合格などの学生が散見されることから、実習後に「後期実習に行くための条件」を丁寧に提示し、該当する学生には個別に丁寧に指導する態勢をとった。とくに1月の授業では、後期実習に向けてとくに問題のない学生は休講とし、課題を抱える学生のみへの補講を行い、春期休暇期間中の各自の課題を明確にさせた。</p> <p>・実習期間の2週間前からは自宅学習とし、外出を控えるよう指導した。</p>
④「特別支援学校教育実習」について	<p>・特別支援学校教育実習においては、コロナ感染症拡大防止のために、本実習やオリエンテーションの他、見学参加実習（実習前の事前ボランティア）の実施方法について、実習校とこまめに連絡をとり、各校の事情に応じて対応した。学びの質を保証するために、実習校の要請により見学参加実習を実施しない場合には、本実習前に学生が実習校の指導教員と電話連絡をし、研究授業の相談を行えるよう手配した。</p> <p>・特別支援学校教育実習では、研究授業のための学習指導案の作成をパソコンを用いて行っているが、本学では保育案作成を手書きで行っていることが多く、パソコン活用技術に課題がある学生も多かった。そのため、オンライン授業を活用して、Wordデータの作成を主とした作業や、データ添付による提出機会を増やし、パソコン活用技術の向上に努めた。</p> <p>・教育現場でのICT教育推進の波を受けて、特別支援学校の教育実習指導においても、学生のICT技術の向上、および、それらに基づく授業教材の作成について具体的な指導を展開していく必要がある。特別支援学校教育実習や、「知的障害者教育論」など演習授業を中心に、ICT教材の活用に関する指導内容を導入することが課題である。</p>

<p>⑥「保育実習」について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、以下の変更を行った。</p> <p>①6月保育実習ⅠB(施設実習)の延期・変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れが難しい施設が多かったため、延期または中止となった。 ・中止となった学生については10月,11月に学内実習を行った。 ・延期の学生については10~12月に受け入れていただいた。実習巡回は電話巡回とした。 <p>②9月保育実習Ⅱ・Ⅲについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習巡回は電話巡回とした。 ・1名、Ⅱの保育園から実習中止の連絡があり、学内実習を同期間に行った。 <p>③2月保育実習Ⅰ(保育所)を学内実習に変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染第3波により実習実施が難しく、実際に中止の連絡も入り始めたため、全員学内実習とした。 <p>④授業内容の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業に対応するために、課題の提示、提出をGoogle classroomで行った。 ・個別指導が対面でできない場合、Google MeetやZoomで面談指導を行った。 ・実習報告書の作成、係活動の中止、代わりに現場の保育者によるまとめの授業をオンラインで2回行った。
<p>⑥ポートフォリオについて(打越)</p>	<p>ポートフォリオの試案として、1年生の必修授業「幼児保育キャリア演習Ⅰ」の最終課題、「1年間の学び・振り返り 学習ポートフォリオ」をGoogleフォームで実施した。</p>
<p>⑦新型コロナウイルス対策による「テアトロ・SEIBI」の実施形態・内容の変更(打越)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期の完全遠隔授業と、後期から対面ができる状況になったとはいえ、2年生の幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習が後期に五月雨式に入ったこと、密になりやすい、飛沫が飛びやすい、という演劇の練習・上演の環境を考え、「ボイスドラマ」という新しいジャンルで映像作品として「テアトロ・SEIBI」を行うことにした。 ・前期遠隔授業時は、Google classroomやGoogle meetをICTを大いに活用し、教員と学生、学生同士といったメンバー構成でオーディションや係活動や練習をオンライン上で行うことができた。 ・時間外に活動をするのができなかった点、教員も全く見通しが立たなかった点が取り組みの進行を遅らせてしまった。次年度についてはある程度の予測がつくので、本年度をベースにさらに活動を効率的に進める。 ・学生のまとめのレポートから、やはり舞台上演を望む声が多かった。次年度は可能な限り、従来の「子ども劇の上演」も視野に進めていく。
<p>⑧前期科目XC評価・勉強会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期は一度も登校することなく遠隔授業となったことから、特にオンライン対応の難しい学生が多く授業課題を残したまま前期が終了してしまった。本来であれば不合格・失格扱いとなるが、単位保留ということで締め切りを延長して、後期期間中に前期のXC科目について特例措置をとったが、それでも課題はほとんど出なかった。そこで、対面授業時の空き時間を利用して、教員が当番で監督をしながら、LL教室で課題に取り組む時間を設け、アシステンテから当該学生に連絡を入れ、勉強会を行った。 ・教員の情報共有のため、引継ぎ用のファイルと、教員のみでGoogle classroomを設け、報告用のGoogleフォームで情報共有を図った。 ・メンタルが崩れている学生も多く、15回開催した中での参加者は7名であった。
<p>⑦学習成果の明確化と明記</p>	<p>令和元(2019)年度より、本学の学習成果を明示すること、および「アセスメント・ポリシー」について検討を進め、「アセスメント・ポリシー」の素案を作成したが、審議継続中である。令和3(2021)年度には、「アセスメント・ポリシー」(第1次)を策定するとともに、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本学の「学習成果」についての点検と明示 ②「学習成果」のアセスメントの手法を点検し、改善することについて、具体的に進めていく。

(2) 令和3(2021)年度

改善を要する事項	改善計画
ポートフォリオの実施に向けて	これまで各授業科目や各実習で別々に行っていた学びの振り返りを、全学でまとまりのあるポートフォリオとして実施できるようにするために、実施体制や実施内容を検討する。

キャリアセンターとの連携	「幼児保育キャリア演習」Ⅰ～Ⅲを全て授業化した(平成28年度『自己点検報告書』参照)。この授業は、キャリアセンター職員と各学年のアドバイザー(教員)が担当している。キャリアセンター職員は、就職活動そのものについての指導・教育を担い、アドバイザーは、キャリア教育を補完する、専門教育としての授業だけでは実施の難しい協同・共同・共働やそこでの人間関係について学ぶカリキュラムの計画と指導を担っている。担当する職員と教員との間の連絡は、当初は学科長が行っていたが、現在は、実質的なスケジュールングについて職員と担当者で確認するようになってい。ただ確認が行われるのが学年末であり、新学期開始寸前であることから大きな改善は難しい。3年間のキャリア教育全体のヴィジョンを確認しつつ見直すことが必要になってきており、もう少し早い時期にキャリア教育全体について反省と改善について協議する場を設けていきたい。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和4(2022)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
ポートフォリオの実施に向けて	令和3(2021)年度に検討したポートフォリオを、全学年で実施できるようにする。 (2年生、専攻科生は当該学年分より実施)
キャリアセンターとの連携	令和3年の改善計画にある、キャリアセンター職員と学科教員との話し合いは、毎年持つようになることが肝要であり、定着に向けて取り組んでいく。

2 教務部委員会

(1) 令和2（2020）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
<p>①「2021年度収容定員変更（修業年限変更）認可申請」の取り下げに伴う学則の変更</p>	<p>令和3（2021）年度から幼児保育学科の修業年限を3年に変更する認可申請をしていたが、学生確保の見通しや客観的な根拠や分析が不十分との指摘を受け、8月に認可申請を取り下げた。取り下げに伴い、3年制適用の学則が無効となったため、あらためて、令和3（2021）年度からの学則変更手続きを行った。主な変更点は下記の通りである。</p> <p>①国内外の他大学等において履修した授業科目の単位認定を短期大学設置基準に合わせて修正した。 ②幼児保育学科の「卒業の要件」の記載を整理し、学習成果と卒業の関係を明確にした。 ③専攻科幼児保育専攻の「修了の要件」の記載を整理し、学習成果と修了の関係を明確にした。 ④他大学等において履修した授業科目の単位の認定について修正した。 ⑤他の指定保育士養成施設において履修した授業科目の単位の認定に関する条文を追加した。 ⑥カリキュラムを改定した（別表1～別表4）。 ⑦幼児保育学科の入学金を改定した（別表5）。 ⑧専攻科幼児保育専攻の授業料を改定した（別表6）。</p>
<p>②星槎大学との教育連携について</p>	<p>星槎大学入学説明会をZoomにより実施し、3名の学生が説明を受け、うち2名の学生が入学手続きを行った。小学校教諭二種免許状の取得を目指す学生が増えていることから、今後、希望する学生が入学説明を受ける機会を増やすことを検討する必要がある。</p>
<p>③2021年度シラバスの記述内容の追加</p>	<p>2021年度のシラバスより、「DPとの関係」を示す欄を設け、それぞれの授業科目が、本学のどのディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に到達するための科目として位置づけられているか、明示することとした。このことにより、受講学生は、各科目において身につけるべき学習内容とディプロマポリシーのについて、より分かりやすく理解できるようになると考えられる。</p>
<p>④Googleアカウントの配付について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防策の一環として、遠隔授業・オンデマンドの学習に対応する手段と、ICT教育を勧めるため、Googleアカウントを採用することとした。</p> <p>2020年7月、法人事務局ネットワーク管理者と情報ネットワーク委員会の協力により、Googleの短期大学ドメイン設定（@c.seibi.ac.jp）が行われた。</p> <p>2020年8月、G suite契約を締結し、Meetの録画やドキュメントの容量増加など有償機能の利用できる教員（専任・非常勤）・専任職員を対象に、Google 星美短大アカウントID（※※@c.seibi.ac.jp）とPW（英数字8字程度）を配布した。</p> <p>2020年9月後期開始時に、全学生を対象に、Google 星美短大アカウントID（※※@c.seibi.ac.jp）とPW（英数字8字程度）を配布し、Classroom等の利用開始した。</p>

<p>⑤短期大学ポータルサイト（教学システム）について（白山）</p>	<p>2019年4月から事務システムを「InfoClipper」（日東システム開発）に変更した。事務システムのクラウド化（ポータルサイト化）を検討したが、2020年度現在のポータル機能とコストが合わないとの判断により、見送ることとした。将来的に、「履修登録」「成績入力」などのクラウド化が可能となれば、再検討したい。なお、今まで事務職員のみが操作をしていた基幹システムの端末(2台)を専任教員に開放し、直接、「出欠」「成績」が入力できるようにした。また、同端末から「学生情報の閲覧」が可能となった。</p>

(2) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善計画
貸し出し用ノートパソコンの整備	
課題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和4（2022）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
空き教室の有効活用	学生のラーニング・コモンズを整備することが懸案事項であり、まずは、活用されていない和室(本校舎3階)や陶芸室(本校舎と別棟)を、学生の自習室、アクティブ・ラーニングなどのスペースとして活用できるように検討したい。

3 学生部委員会

(1) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応	<p>①登校時に手指消毒とサーマルカメラによる検温を実施した。また、化粧室の手洗い場が手狭であるため、手洗設備のある特別教室（染色室、図工室、小児保健実習室）を常時開室し、学生の手洗い環境を整備した。学生への周知を図るため、説明文書を送付するとともに、説明動画を作成し、配信した。</p> <p>②全学生にフェイスシールドを配布した。</p> <p>③昼食を取る際の環境を整備した。密を避けるために指定教室の指定席で昼食を摂ることとした。給湯器前の混雑状況を緩和するために、昼食の指定教室前の廊下に、ポットを配置した。昼食時には、職員が注意喚起の校内放送を流した。</p> <p>④例年4月に実施している学生健康診断は、学内での集団検診は中止し、各自が医療機関(病院、保健センター)で検診を受けることとした。事前に診断票を郵送し、実習に必要とされる最低限の項目での検診をすすめた。学生全員の健康状態の確認することができ、安心して教育実習・保育実習に送り出すことができた。</p>
②宗教行事の実施	<p>例年、聖堂や大講義室に学生全員が集合する形で行っていた宗教行事について、新型コロナウイルス感染症への対策から、以下のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聖母祭（5月）：動画配信 ・前期聖堂修礼（7月）：動画を配信し、オンデマンド形式で開催 ・追悼ミサ（10月）：「追悼セレモニー」と名称変更し、1年生のみ「キリスト教学」の授業の一環として内容を変更して実施。 ・クリスマスセレモニー（12月）：1年生のみ「キリスト教学」の授業の一環として聖堂訪問の形で実施。 ・後期聖堂修礼（1月）：2年生のみ参加、他学年は録画した動画をオンデマンド形式で視聴。
③防災訓練	<p>学年ごとに実施し、避難場所での並び方を変更し、密にならない工夫をして行った。</p>
④ハラスメント	<p>全教職員・全学生にハラスメントに関するガイダンスをE-paを使用して実施した。なかでも1年生へは、ハラスメントの内容を説明し、専用相談窓口の存在を周知させるため、PowerPoint資料を使用して説明した。男子学生に対応する内容を追記するため、リーフレットの内容を検討した。掲載されている内容を検討した。男子学生に対応する内容を加筆するため、リーフレットを見直した。</p>
⑤キャンパスライフ・アンケートにおける学生相談室に関する質問項目	<p>キャンパスライフ・アンケートの中の学生相談室の満足度に関する質問項目は、学生相談室を利用したことがない学生も回答可能な状態であったため、正確なデータが得られていない可能性が指摘された。学生相談室を使用した学生の満足度のデータを得るには、回答者を学生相談室の利用者のみに絞るように改善する必要がある。そのため、キャンパスライフアンケートの質問項目の文章を修正し、学生相談室の利用者のみが回答できるよう改善した。</p>
⑥WEBページの内容について	<p>「障がい学生支援」についての本学の取り組みについて、新たにページを増設し、WEB上で情報発信していくこととした。掲載内容に関しては、「学生支援コーディネートチーム」に依頼した。</p>
⑦海外渡航届	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、海外渡航者については正確に情報把握する必要が出てきたため、これまでの掲示に加え、①学生要覧への掲載 ②WEBページへの掲載と書式のダウンロード を実施することとした。</p>

⑧謝恩会の実施	これまで対象学年から委員を選出し、学生部が主導して謝恩会を開催してきたが、学生主体で教職員に感謝を伝える場としての本来の意味に立ち返り、「謝恩会委員の選出」と「学生部による指導」をとりやめた。学生から声が上がれば、これまでの経験を活かしたアドバイスをし、その旨を学生生活ガイダンスなどで学生に周知していく。なお、これまで事前聴取していた謝恩会費用についても請求しないこととする。
⑨クラス運営委員	実態に合わせて、運営委員の選出を見直した。とくに今年は新型コロナウイルス感染拡大予防のために種々の行事が中止されたことから、選出を見送った委員もある。一方で、これまでの「星美祭実効委員」を「学生活動委員」と名称変更し、星美祭に限定せず種々の学生主体の活動を企画・運営することを目的とした委員へと変更していく。

(2) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善計画
①ウェルカムランチの実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度の開催は中止となった。今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行っていく必要があるため、会食を伴う「ランチ」ではなく、別の方法で地方学生同士の交流が持てる実施の仕方を検討していく必要がある。地方学生同士の交流について学生に調査を行い、実施する必要の有無についても改めて検討していきたい。
②学生相談室に特化した満足度調査の検討	学生相談室の利用者への満足度調査は、キャンパスライフ・アンケートにおける3項目のみであった。他学や先行研究で学生相談室のアンケート内容を調査したところ、学生相談室に特化したアンケートを実施していることが明らかになった。学生相談室に対する学生の感想を多角的に詳細に確認することで、学生相談室の運営方法やサービス内容を的確に改善することができると考えられる。そのため、令和3年度以降に、学生相談室に特化したアンケートを作成し、利用者に実施する。
③健康診断の実施	学内で集団検診の形で実施することとした。新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で行うことから、配慮事項を十分に検討し、事前準備（計画）と振り返りを丁寧に行う。
④学生主体の活動へのサポート体制	一昨年は台風、昨年はコロナ対応で学園祭が中止となったため、全学生が星美祭を体験していない状態である。以前から課題となっていた「学生主体の行事」をどのような形で行うか学生部内で吟味・検討していく。同様に、サークル活動、謝恩会（学校主体ではなくなったため、該当学年への事前アナウンス）など学生主体の活動への学生部としてのサポート体制について見直していく必要がある。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①サークル活動の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながらの実施方法の検討が求められる。
②宗教行事の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった行事について、開催方法の検討が求められる

(3) 令和4 (2022) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	
①教職員対象LGBT研修会の実施	LGBTの学生への理解が求められている。男女共学となり、多様な学生を受け入れる体制を整えるためにも、教職員の理解を深める必要がある。

4 入試広報委員会

(1) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①短大ポータル内容の見直しについて	大幅に見直しをした。
②オープンキャンパスの新型コロナウイルス感染症対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の緊急事態宣言中の4月、5月のOC・学校見学は中止。 ・緊急事態宣言解除後は、オープンキャンパスを再開。 →前回とも定員制とした。 →スタッフは全員フェイスシールドとマスクを着用。消毒液を設置。 →相談コーナーではアクリル板を設置。 →密接を避けるためキャンパスツアーは中止。 →換気のため、冷暖房をつけて窓を開けた。 ・前期は遠隔授業となったため、高校生が授業に参加するWeekday Campus Visitは中止。 ・星美祭が中止となったため、星美祭オープンキャンパスを進学相談会(定員20名)として実施。 ・説明用のスライドにアナウンスを入れて、オープンキャンパス特設ページに載せた。 ・オープンキャンパスで上記の動画を流した。 ・「360度写真でキャンパスツアー」を作成。オープンキャンパス特設ページに載せた。
③オープンキャンパスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・学長挨拶をパワーポイントを使って行うようにした。 ・公開模擬面接についてビデオ撮影し、それ以降のオープンキャンパスの際、希望者が視聴できるようにした。 ・クリスマス・オープンキャンパスの企画や会場装飾は専攻科のトレエッセを中心に実施した。
④高校訪問について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対応のため、広報活動準備会を4月から7月に変更した。 ・高校訪問は電話でアポイントを取った際に、「来校不可」と言われた場合は電話で説明する形にした。
⑤動画作成について	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は前期のオープンキャンパス向けに、リクルートのOCストーリーズ用の動画を作成した。 ・次年度の広報用に、キャンパス紹介の動画を専攻科の学生スタッフ・トレエッセと1年生の男子で2月に撮影した。
⑥星美学園高等学校関連行事について	<ul style="list-style-type: none"> ・高3の担任の先生との懇談会は、前期は遠隔授業で学生は来られず、高校との日程が合わず中止。 ・高1対象の講座は高校側のたつての希望により、時期をずらして2月に大講義室で実施。コロナ対策のために座席をしっかりと空けて、換気しながら60分遠藤先生の「保育」と渡邊先生の「高校生のための心理学講座」を行った。
⑦令和3(2021)年度選抜試験について	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜を1回の受験料で2回受験できるようにした。 ・「自己PRシート」をやめ、「活動報告・入学志望書」とし、高校時代の活動の様子を学習面、課外活動面から報告する形になった。 ・文科省より、今年度の高3は、特に活動報告書や調査書に記入すべき大会出場や検定受験は、新型コロナの影響でいろいろできていないので、結果ではなく過程を重視するよう依頼があり、本学の採点基準もそのように対応した。 ・コンビニネットで受験料の入金ができるようにした。 ・入学選抜要項から専攻科幼児保育専攻の願書一式を削除し、専攻科選抜は抜き刷り版で対応できるようにした。 ・「星美学園高等学校内部進学者 特別選抜」を第1回総合型選抜と同時に実施。 ・開示が求められたら採点基準・成績も開示することにした(請求は0だった)。 ・新型コロナウイルス感染症への対応について、自宅待機レベル(無症状、濃厚接触者)であれば、オンライン面談。オンライン対応ができない場合は、振替。「コロナが心配で上京したくない」と受験生が申し出た場合、東京都の警報がレベル4の場合、オンライン面談も可能とした(実際の利用は0)。
⑧令和4(2022)年度選抜試験について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別選抜を取りやめ、総合型選抜(社会人等)とした。これにより総合型選抜が調査書ありの高校生と、調査書なしの社会人等で分けることができ、採点基準がより正確に図れるようになる。 ・小山君子奨学金対象の総合型選抜は令和4(2022)年度選抜試験からは実施しないこととなった。
⑨入学前課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度から入試広報センターに発送を依頼している。 ・入学前課題については、入学選抜要項に内容を記載するようにした。
⑩トレエッセ研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通りオープンキャンパス学生スタッフの研修を外部講師に行っていたが、コロナ対応として、午前中みのプログラムに変更した。 ・専攻科のトレエッセがオープンキャンパスの改革を多く行ったため、後輩に経験談を話す時間を設けた。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和3(2021)年度

改善を要する事項	改善計画
①SNSの発信について	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は新型コロナウイルス感染予防のため、オープンキャンパスを人数制限せざるを得なかった。高校生と本学学生の接点としてオープンキャンパスが重要であったが、今後も人数制限が続く可能性が高いため、オープンキャンパス・学生スタッフによるTwitter配信を実施する。
②オープンキャンパスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ学生スタッフの意向を踏まえたオープンキャンパスを行う。また、積極的に運営にかかわってもらえるように配慮する。 ・キャンパスツアーをコロナ禍でも実施できる可能性を探る。
③専攻科選抜見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの簡素化ができないか実態に合わせたものを、事務の各部署からの意見を踏まえて考え、秋の選抜に間に合うように学科に提案をする。
④広報活動準備会について	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通り4月に実施予定。2024年18歳人口減少、2028年定員厳格化終了に向けて、これから星美が取り組むことについて情報共有をしていく。

課 題	今後改善することが望ましいこと
①二期制の高校の調査書の取り扱いについて	・総合型選抜日程において、二期制の高校の成績が間に合わない日程がある。二期制の高校の受験生にどのように配慮するか検討する必要がある。

(3) 令和4(2022)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

5 図書委員会

(1) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①「返却用ブックポスト」追加設置について	図書館玄関前と学生玄関脇に各1台「返却用ブックポスト」を設置した。設置後の効果として、閉館時でも資料の返却が可能になり、延滞者数が減少した。
②絵本、紙芝居について	紙芝居の舞台を2台購入した。 絵本、紙芝居、教員のお薦め図書のブックリストを作成し展示した。またブックリストをopacにも表示した。
③書架整理、配架図について	昨年度に続き書架整理をし、1階書架の図書を分類番号順に配架、1階開架書庫の「雑誌/製本雑誌」はタイトル五十音順に配架（視聴覚は未）。 配架図を作成しカウンターに設置、またopac検索時にも配架図が表示されるように設定した。 また、書架案内プレートを新しくし、書架番号や分類番号等を掲示し見やすくした。 中2階書庫にある古い雑誌を整理除籍した。
④新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	新型コロナ感染拡大防止対策として、返却資料の消毒、机に使用禁止のサイン、並ぶ時に間隔をあげるよう床に印をつけ、入館者名簿を作成した。次年度も感染拡大防止対策は継続する。

(2) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善計画
①書架整理について (昨年度からの継続事項)	楽譜、紙芝居を含む資料を日本十進分類法の分類番号順に並べ替え、配架区分を正しくする。 ただし、製本雑誌(図書)は令和3年度の改善事項からは除く。
②書架移動、整理について (昨年度からの継続事項)	使用頻度の高い幼児教育関係の図書が高い書棚にあり、途中で次の書架に分かれてしまい使い勝手が悪い。何年も利用のない資料を中2階の書庫上げし、引き続き書架整理を進めて行く予定である。そのため、中2階書庫の書架移動・整理は引き続き行う。 今後は視聴覚の整備、古く読めなくなったラベルの貼替なども合わせて進める予定。
③退職者の長期未返却資料の扱いについて	長期未返却資料の紛失、除籍する基準(期間)について見直すとともに、「星美学園短期大学図書館資料の収集及び管理規程」に記載されている「除籍」に関する項目も見直しが必要が検討していく。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①ブラウジングコーナーについて	アクティブ・ラーニングコーナーとしての活用方法について、引き続き検討する。

(3) 令和4 (2022) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
蔵書点検について	新型コロナウイルスの関係で一年先送りし、2022年度に外部業者に委託し、点検作業を行う予定。

6 日伊総合研究所委員会

(1) 令和2（2020）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①公開講座のオンライン形式の導入	例年、すべての公開講座を対面型にて計画していたが、令和2（2020）年度はコロナ禍により実施しなかった。公開講座の開催方法について委員会にて協議を重ね、オンライン開催を導入することを決定した。令和3（2021）年度はイタリア語講座のみオンライン形式での開催とし、本学におけるオンライン開催の課題を確認することとした。
②客員研究員の申請書類の整備	これまで客員研究員の申請には、申請者の経歴を記す書類のみ提出が求められていた。しかし客員研究員は研究所から年間の研究費が支給されるため、本来ならばどのような研究を実施するかわかる研究計画書が必要であるとの議論となり、申請書類の見直しが必要となった。協議の結果、2021年度の書類の整備にむけて「研究計画書」の書式を新たに作成することとした。
③研究倫理委員会の設置準備	専任教員や本学の授業内で実施する研究について、日本学術振興会が示す研究倫理が遵守されているかを判定するための「研究委員会」を学内で設置することとなった。次年度の設置に向けて、委員会の構成メンバーについて協議し、専任教員のほか外部審査員として客員研究員を委員会メンバーとして招聘することで決定した。

(2) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善計画
①オンライン形式の公開講座数の増加	令和3（2021）年度に実施したオンライン形式でのイタリア語講座にて挙げられた課題を確認し、改善し、引き続きオンライン形式での開催とするか検討する。 また、令和元（2019）年度まで開催していた保育・教育特別セミナーなど、他の公開講座についても、オンライン開催に向け、準備を進める。
②客員研究員申請における「研究計画書」の書式の作成	客員研究員の申請書類として新たに追加する「研究計画書」の書式は、科研費申請の書式や民間助成の申請書類の書式を参考にフォーマットを作成する。なお本研究所の所員が作成を求められている研究計画書フォームと内容を踏まえ、大きく偏りが出ないように設定する。
③研究倫理委員会の設置と倫理審査の実施手順の決定	研究所委員会の専任教員と、外部評価者としての客員研究員をメンバーとして、研究倫理委員会を組閣する。その際、研究倫理委員会規約を策定するとともに、倫理審査の実施手順をまとめ決定する。決定後は、倫理審査が広く普及するよう学科会・教授会などで通知する。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和4（2022）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

7 情報ネットワーク委員会

(1) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①遠隔授業のための学習環境構築に関する事業	<p>・遠隔授業を実施するに当たり、ICT機器を利用できるマルチメディアマスター卓を設置した教室が不足するため、今年度は3室を増設した。具体的には、3階の305教室および4階の405教室、図書館棟2階の大講義室である。特に、大講義室は、スペース的に三密を回避できる環境であることから頻度の高い活用を考慮しており、現在使用不可能となっているネットワーク装置も更新した。</p> <p>・後期授業に向けて、無線LANのアクセスポイントを設置し、ネットワーク環境を拡充した。アクセスポイントを本校舎の1階に1カ所、2階に1カ所、3階に4カ所、4階に2カ所、大講義室に2カ所の計10カ所に設置したところ、需要が増えたため、1階に1カ所と2階に2カ所の計3カ所にアクセスポイントを増設した。</p> <p>・教育研究用電子計算機システムにおいて、新たな脆弱性に対応しセキュリティ向上を図るために、サーバ関連装置を更新することにした。</p>
②短大Googleアカウントについて	<p>ICT事業の一環で、遠隔オンライン授業に対応するため、全教職員および学生を対象に、短大Googleアカウントを設定し、配布した。学生への迅速な周知の方法として、学生メール連絡サービス (e-pa) や、本学ブログとあわせて利用できるようになった。IDとパスワードの管理および教職員や学生の対応は、教務部が担当する。</p>

(2) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善計画
LL教室モニター入れ替え	経年劣化のため、入れ替えを計画し予算を挙げている。
課 題	今後改善することが望ましいこと
学生サービスの向上のためには、情報処理実習実および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれる。	中長期的計画を要する。

(3) 令和4 (2022) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

8 FD委員会

(1) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①「オンライン授業研修会」について	新型コロナウイルス感染症感染拡大による遠隔授業の実施を円滑な実施に向けて、専任・非常勤対象に「オンライン授業研修会」を5月に行い、技術等の情報の共有を行った。
②前期・遠隔授業アンケート	授業公開ウイークの代わりに、前期授業担当の専任教員・非常勤教員を対象とした「前期・遠隔授業アンケート」を8月に実施し、集計結果を後期の担当者も含めた全教員で共有した。
③「DP会およびFD委員会アンケート」について	後期・授業公開ウイークの実施の代わりに、DP会と共同で「遠隔授業 (Google classroom)」「DP (ディプロマ・ポリシー)」「障がい学生支援」についてアンケートを実施した。

(2) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善計画
①FD活動の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染の収束が見えないことから、この状況下において必要なFD活動について検討する。
課 題	
①遠隔授業で必要とされるスキルの研修	新型コロナウイルス感染症の感染の収束が見えないことから、遠隔授業で必要とされる動画編集・YouTubeへのアップロード、Zoom・Google Meetを使ったオンライン授業の方法、Google classroom、Google Formといった技術の基本的なレベルについて、研修の必要性がある。

(3) 令和4 (2022) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

9 IR委員会

(1) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①「授業科目アンケート」の変更	新型コロナ感染症の感染拡大により、前期はすべて遠隔授業、後期は遠隔授業と対面授業の組み合わせから、例年の授業最終回に行っていた「授業科目アンケート」を以下の通り変更した。 前期…Google Formによる遠隔授業全体のアンケートを実施。 後期…「キャンパスライフ・アンケート」に集約して実施。
②「新入生アンケート」の変更	入試広報委員会で5月に実施している「新入生アンケート」は通学し始めた後期後半の1月に実施した。
③「卒業生、修了生に関するアンケート」の実施について	・卒業生に発送するアンケートに、「星美の学びで役立っていることは何ですか」を追加する。 ・前年度回収率62%を改善するため、昨年、回答をもらえなかった公務員には、区市町村通さず勤務先へ発送し、卒業生には直接自宅に発送することとした。

(2) 令和3 (2021) 年度

	改善計画
①各種アンケートの見直し	新型コロナ感染症の感染の収束が見えないことから、この状況下において必要なアンケートについて精査して実施する。特に卒業生のアンケートについては、過年度の卒業生に対しても実施できるように検討する。
課題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和4 (2022) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

10 キャリアセンター

(1) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
① 2年生で卒業する学生への支援	今年度は2年生の0.4割(2020年度は63名中、3名)の就職希望者に対し、就職活動のためのキャリア教育を、全て個別に実施した。
② 自己理解を深めるために	社会にでる最終学年の学生に対して、統計的に自己の強み、弱みを捉えるために「Get」を実施した。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の中、検査は各自、自宅で実施し、フィードバックは個人面談(電話)の中で行った。学生一人ひとりの強み、弱みを明確にし、強みを活かした就職へと繋げ、弱みは、社会に出てからの努力課題を理解するための支援を実施した。
③ 環境設備	支援を必要と感じている学生が自由に情報を得ることができるように、障がい学生のための情報コーナー(求人票、支援、就職フェアなど)を整えた。

(2) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善計画
課題	今後改善することが望ましいこと
① 自己理解を深めるために	自己理解は、就職年度だけでは時間が足りないと感じている。早い段階で、未来の目標をイメージし、強み弱みを理解することで、2または3年間で努力することが分かれば、確実な未来へと繋げることができると考え、早い段階での自己理解を深めたるための支援を実施する。
② 環境設備の充実	公務員試験の書籍が不足しているため、必要な書籍を取り揃える。 キャリアセンター内にある、求人を見学するためのパソコン設置の机の高さが低いと、高さのあった多様に使用できる机に替える。
③ 卒業生の就職満足アンケートの実施	例年、就職1年目の卒業生に「卒業生の就職満足アンケート」を実施しているが、就職2年、3年目の卒業生へのアンケートも実施する。 何千件とある求人の中から、働きやすい職場を見つけることは大変困難ことから、卒業生が満足して勤務している就職先は、働きやすい職場と考えられる。また、卒業生が2または3年間の学びを活かし、キャリアアップして働いているかを確認し、今後のキャリア支援を見直すためにも必要なことである。

(3) 令和4 (2022) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

11 事務部

(1) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①事務用端末の更新	令和元(2019)年4月に事務システムのサーバ更新のみを実施した。端末は従来の物を使用していたが、令和2(2020)年9月に事務システム端末12台(デスクトップ10台、ノートPC2台)を更新した。
②バリアフリー化問題(スロープ)	多様な学生を受け入れるためには、バリアフリー対策は早急に必要なことである。令和2(2020)年3月に、まずは、ポータブルスロープ2台を購入した。車椅子等で出入りが容易になった。
③教室の机、いすの更新	学生からの声で、各教室のイスの更新が求められてきた。306教室のいす126脚及び4階図工室の机と丸いすを50組は更新済み。令和2(2020)年3月には、403教室のいす90脚を更新した。引き続き、順次更新を進めていく必要がある。
④関係者以外のお出入りについて	学内不審者を防止するため、教職員以外の業者の方が納品、修理のため学内に入校する際は、必ず受付に声がけをすることとした。
⑤テニスコートの鍵の貸し出しについて	高校の部活動のために現在テニスコートの鍵の貸し出しを行っているが、鍵の未返却が多発したため、短大窓口から借りた場合は開けたら即返却するところ、未返却が減少した。
⑥備品の貸し出しについて	貸し出しを希望する学生、教職員に対して、必ず受付にある貸し出し簿に記入するように指示することとした。
⑦専任教員の研究活動における不正行為防止への取り組み(研究倫理教育)について	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき独立行政法人日本学術振興会によって作成された「研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]」について、令和2(2020)年度就任の専任教員全員が修了した。
⑧研究倫理教育・研究活動におけるコンプライアンス教育体制について	外部講師による研修のオンデマンド配信によるオンライン形式での研修会開催を予定している。
⑨奨学金に関する情報提供の方法について	前期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅学習となった。そのため従来は掲示にて周知していた奨学金に関する情報について、学生への周知方法の見直しが必要となった。そのため、学生メール連絡サービス(e-pa)や、本学ブログを利用し、奨学金情報を公開した。また、従来対面型説明会にて配布していた申し込み資料については、e-paにて全学生へ奨学金申請希望を確認し、希望者全員に郵送をした。
⑩学内無線LAN(Wi-Fi)整備と短大Googleアカウントについて	ICT事業の一環で、遠隔オンライン授業に対応するため、学内無線LAN(Wi-Fi)整備と短大Googleアカウントを設定配布した。学生メール連絡サービス(e-pa)や、本学ブログとあわせて、専任事務職員も業務上便利かつ学生への迅速な周知の方法として、利用できることになった。
⑪学生連絡や休講補講の掲示について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、後期も対面式授業を開始したものの遠隔・自宅学習との隔週となり、毎日登校する訳ではなく、掲示での連絡が難しくなった。非常勤・専任を問わず、学生メール連絡サービス(e-pa)や短大Googleアカウントを利用したクラスルームを利用したの連絡が主となった。今後も、継続利用となる。

⑫情報教室の個人利用について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教務・学生支援課窓口での、時間枠指定の事前予約制とした。学生の意見を聴取し、次年度以降の対応を検討したい。
----------------	---

(2) 令和3(2021)年度

改善を要する事項	改善計画
①バリアフリー化問題 (エレベータ)	本校舎には小型のエレベーターが一基設置されているが、平成5(1993)年9月設置のため、部品等の供給が困難になっている。令和3(2021)年度には、部分改修工事を実施し、安全性の向上を図る。
②教室の机、椅子の更新	学生からの声で、各教室のイスの更新が求められてきた。306教室の椅子および4階図工室の机と丸椅子を50組は更新済み。引き続き、順次更新を進めていく必要がある。
③228室(ピアノレッスン室)の使用について	教室の利用の仕方について、貸し出しの際に声がけを行う。友人同士隣り合わせにならないようにプレートを貸し出す。
④研究倫理教育・研究活動におけるコンプライアンス教育体制について	アクティブ・ラーニング形式の教育となる取り組みを検討したい。
⑤情報教室の個人利用について	時間枠指定の事前予約制を継続する場合、教務・学生支援課窓口だけでなく、遠隔でも申し込める取り組みを検討したい。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①バリアフリー化問題 (エレベータ)	本校舎には小型のエレベーターが一基設置されているが、図書館棟には設置されていないため、設置したい。令和2(2020)年度現在は、情報収集を行っている。予算規模が大きいため、中・長期計画で検討している。
②バリアフリー化問題 (スロープ)	本校舎及図書館棟のスロープを設置したい。令和元(2019)年度には、ポータブルスロープを2台購入した。持ち運びができるタイプのため、様々な場所で使用できるようにはなった。備え付けのスロープは未設置のため、中・長期計画での検討をしている。
③バリアフリー化問題 (自動ドア)	本校舎及図書館棟の玄関を自動ドアに改修したい。非接触にて開閉できるため、車椅子等での入出が容易になる。令和2(2020)年現在は、情報収集を行っている。予算規模が大きいため、中・長期計画にて検討している。
④バリアフリー化問題 (トイレ改修)	図書館棟のトイレを改修(洋式化・ウォシュレット設置・多目的トイレ設置)する。令和2(2020)年現在は、情報収集を行っている。予算規模が大きいため、中・長期計画にて検討している。
⑤教室の改修及び机、 いすの更新	学生からの声で、各教室の椅子の更新が求められている。また、アクティブラーニングの観点から教室改修も進めていく必要がある。

(3) 令和4(2022)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
①教室の改修及び机、 椅子の更新	学生からの声で、各教室の椅子の更新が求められている。また、アクティブラーニングの観点から教室改修も進めていく必要がある。いずれも、令和8(2026)年度までに実施したい。

②バリアフリー化問題	図書館棟のエレベータ設置、スロープ設置、自動ドア化、トイレ改修を令和8(2026)年度までに実施したい。本校舎のスロープ設置、自動ドア化の改修を令和8(2026)年度までに実施したい。
③省エネルギー問題	長期計画を立て、学内の電気のLED化を進めていく。令和9(2027)年度までに実施したい。

12 法人事務局

(1) 令和2（2020）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①専攻科生への支援金確保	法人が行っている収益事業は、小山君子奨学金への財源として充当しているが、これを見直し、経済的に困難な専攻科生へ充てることとする。令和2年度の経済的支援を必要とする専攻科生は10数名に上ることから約1千万円の財源を必要とする。資金等運用委員会で27億円規模の資金運用をすることが承認され、今後、数年に分けて運用し、運用益を優先的に専攻科生への支援財源となるよう計画を進める。
②リモート授業設備の充実	コロナ感染予防のため、令和2年度前期にリモート授業が開始されたが、設備が不足していたため、急速ITC設備（wifi・マルチメディア教室等）を導入し改善した。次年度にも補助金を活用して拡充を図る。
③老朽化施設の補修	雨漏りによる被害が確認されたため、令和3年度計画に予算計上して修繕する。

(2) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善計画
①リモート授業設備の拡充	令和2年度に引き続きITC教育に必要なマルチメディア教室等を整備する。
②老朽施設の補修	計画的な補修を実施する。
課題	今後改善することが望ましいこと
学生のための駐輪場の設置	学生に対しては、自転車及びバイクの登校を禁止している。学生の利便性向上のため駐輪場の整備が必要である。

(3) 令和4（2022）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
①中期計画の作成	令和元年度作成の中期計画（2020～2022）は3年計画であることから5年計画で作成する。

1 幼児保育学科

(1) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①カリキュラム編成の検討	<p>令和4(2022)年度からのカリキュラムの主な変更点は、下記の通りである。</p> <p>①内閣府「AI戦略2019」により、文理を問わず、全ての大学・高専生が課程にてリテラシー（初級）レベルの「数理・データサイエンス・AI」を習得することとなったため、名称及び単位数を「情報処理」（2単位）と変更して対応した。</p> <p>②外国人留学生が減少したため、外国人留学生向けに設置していた科目を削除した。</p>
②カリキュラムの改善	<p>今年度よりカリキュラム検討委員会を立ち上げ、幼児保育学科・専攻科幼児保育専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの見直し、修正案の作成をすることになった。今後、学科会および教授会において修正案を提案し審議していくこととなった。</p>
③「幼稚園教育実習」について	<ul style="list-style-type: none"> ・「事前実習」のうち、「園舎見学」と「部分実習」について見直した。「園舎見学」では、環境構成図の書き方だけでなく、園環境の教育的意義について学生の意識が向くよう、見学方法、日誌内容、事後指導の在り方などを見直した。「部分実習」は、授業の中に位置付けず、希望する学生のみが星美学園幼稚園の預かり保育にボランティアの形で参加する形式をとった。 ・前期の実習日誌のページ校正を見直した。同園で2度の実習をすることを踏まえ、「実習園概要」「オリエンテーションの記録（新設）」のページは前期後期共通のページとした。また、日誌を添削してくださる先生方と意見交換の場を設け、先生方の意向を踏まえて「子どもの様子」の形式を修正した。「実習課題」について学生の理解を深めるために、書式を整えた。 ・テキストを変えたことに伴い、PDCAサイクルに沿った実習の位置付けを授業内容に取り込んだ。 ・後期の実習日誌においては、書式の見直しを図った。本学はほとんどの学生が2年間同じ幼稚園で実習を行うため、子ども理解に重点を置き、時系列の形式からエピソード記録の形式に変更をした。
④「保育実習」について	<p>「保育実習」の前に学生が必要な学習を修め、滞りなく「保育実習」に参加し保育士資格を取得できるための要件について見直しを行い、次の条件を加えることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児保育学科2年前期末のGPAが1.0に届かない場合は、実習に行くことができない。また、2.0に届かない場合は、幼児保育学科2年後期末のGPAが2.0を超えることが、専攻科での実習の条件となる。 ・幼児保育学科2年前期末の全体の出席率が70%未満の場合は、実習に行くことができない。
⑤ポートフォリオについて	<p>幼稚園教育実習、保育実習、特別支援学校教育実習の3実習共通の実習生調書の裏側に、各実習の振り返りの欄を印刷し、現・1年生より使用し始めている。</p>
⑥新型コロナ感染症対策による「テアトロ・SEIBI」の実施形態・内容の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予定していた10月の星美祭での実施を延期し、12月のクリスマスセレモニーと同日に行った。 ・外部公開を中止し、在学生、教職員のための公開とした。 ・上演1週間前にPCR検査を全員で行い(東京都のモニタリングを活用)、当日出演者はマスクを外して上演した。 ・大講義室の窓を開けたうえで会場を締め切らずに上演した。

⑦学習成果の明確化と明記	今年度よりカリキュラム検討委員会を立ち上げ、そこで幼児保育学科および専攻科幼児保育専攻の学習成果についての原案を作成、学科で審議を行って成立させることができ、次年度に公開する手はずとなった。今後、学習成果に関わる諸問題について円滑に進める必要があるため、カリキュラム検討委員会で原案、素案を、自己点検委員会での審議を踏まえつつ作成し、学科会にて審議していくこととなった。
⑧「保育・教職実践演習」におけるICTを活用した教育実践	文部科学省が、教職課程におけるICT活用を推奨していることから、「保育・教職実践演習」の授業において、保育現場で活用できるICT教材を作成する演習を行った。
⑨実習・実践関連科目における保育実践者の講話について	コロナ禍により、保育現場での実習時間が実質的に減少したことを補填することから、幼稚園教諭、保育士など日々、実践現場で保育をしている先生方をお招きし、現場での様子をご講話していただく機会を増やした。「幼稚園教育実習（前期）」「保育実習指導」「保育・教職実践演習」などの授業で実施した。
⑩教職課程の自己点検・評価	教職課程の自己点検・評価と、課程運営を適切に行うための体制を整えることが令和4年度より義務化された。本学では幼児保育学科が行うこととなった。

(2) 令和4（2022）年度

改善を要する事項	改善計画
①ポートフォリオについて	各実習については様式が整ったが、各学年での学びの振り返りの方法についてはまだできていない。今後、検討を進めていく。
②学習成果の明確化と明記	カリキュラム検討委員会にて実施していくこととなった。（「カリキュラム検討委員会」の項参照）
高大接続について	入試広報の高大接続担当と連携しながら、令和5年度より高校生が科目等履修生として授業単位が取れるように準備を進めていく。
課題	今後改善することが望ましいこと
①カリキュラム編成の検討	資格取得のために設置している科目が多く、また、時間割の都合により、幅広い分野の教養科目を置くことが出来ないことが課題である。

(3) 令和5（2023）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
高大接続について	高校生が科目等履修生として授業単位が取れるように準備を進めていく。

2 教務部委員会

(1) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	
①学則の変更	令和4(2022)年度からの学則の変更点は、下記の通りである。 ①内閣府「AI戦略2019」により、文理を問わず、すべての大学・高専生が課程にてリテラシー（初級）レベルの「数理・データサイエンス・AI」を習得することとなったため、名称及び単位数を「情報処理」（2単位）と変更して対応した（別表1、2、4）。 ②外国人留学生が減少したため、外国人留学生向けに設置していた科目を削除した（別表1、2、4）。
②星槎大学との教育連携について	学生の修学状況に合わせた星槎大学の教育連携校制度の利用として以下の通り変更した。 小学校教諭二種免許状取得のための星槎大学の通信教育については、本学において幼稚園教諭二種免許状および特別支援学校教諭二種免許状を取得済み、または取得見込みの学生であることを原則として、専攻科または2年次（本科卒業の場合）の4月以降に開始することとした。したがって、最短で修了（または卒業）後、1年間で小学校教諭二種免許状が取得可能になる。
③2022年度のシラバスの記述内容の追加	(1)「アクティブ・ラーニング実施内容」の欄の設定 各授業で実施されているアクティブ・ラーニングについて明確に示すため、「アクティブ・ラーニング実施内容」の欄を設け、プロジェクト型学習、反転授業、ディスカッション・ディベード、グループワーク、プレゼンテーション、実習・フィールドワークのうち、いずれを実施しているかが表示できるように改善を行った。 (2)「ICT機器による授業や支援」の欄の設定 「ICT機器による授業や支援」の欄を設け、各授業で実施されている「パソコン・タブレット端末による双方向授業」と「グーグルクラスルーム等による学習状況の把握と自主学習支援」の実施状況について明記できるように改善した。
④貸し出し用ノートパソコンの整備	令和2（2020）年度から無線LANのアクセスポイントを設置し、学生達は個人の端末（タブレット、スマートフォンなど）でインターネットツール（Google Classroom等）に接続し、教員から課された課題に取り組んでいる。なお、PCの利用を希望する学生のために、今年度は学生貸し出し用のノートPCを5台増設した。
⑤式典について	令和3（2021）年度の卒業式・修了式・入学式等について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、式典内容、リハーサルの方法等の改善を行った。
⑥履修ガイダンスについて	令和3（2021）年度の履修ガイダンスについて、①免許・資格取得のためのチェック表の導入、②授業科目履修届の改善を行った。

(2) 令和4（2022）年度

改善を要する事項	改善計画
課題	今後改善することが望ましいこと
カリキュラムの編成	資格取得のために設置している科目が多く、また、時間割の都合により、幅広い分野の教養科目を置くことが出来ないことが課題である。

(3) 令和5（2023）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
空き教室の有効活用	学生のラーニング・コモンズを整備することが懸案事項であり、まずは、活用されていない和室（本校舎3階）や陶芸室（本校舎と別棟）を、学生の自習室、アクティブ・ラーニングなどのスペースとして活用できるように検討したい。

3 学生部委員会

(1) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断について：昨年度は校内での集団健診は実施せず、学生は個別にかかりつけ医や近隣の病院で実施した。今年度は、学内で集団健診の形で実施した。感染予防対策として、受付時間・集合場所を学年別に指定し、十分な換気、待機場所ではソーシャルディスタンスを保ち、密にならないように随時、注意喚起した。 ・演習形式の対面授業等で使用するためのフェイスシールドを配布した。学生の要望も取り入れて、メガネタイプの物を支給した。 ・長期休暇明けや実習開始前には、抗原検査やPCR検査を実施した。 ・各教室に設置する手指消毒液や除菌シートを昨年度よりも充実させた。 ・昼食時には、黙食の徹底とや教室環境への配慮について、校内放送で毎回、学生に呼びかけた。
②コロナ禍における学生への支援について	<p>各種奨学金や給付金については、都度、学生に告知し、適切な審査・過程を経て、必要な学生に行き渡った。また、外部からの学生支援の申し出があった場合は学生部内で情報共有し、学生への周知方法など受け入れ側の体制を整えて受け入れた。外部からの申し出は2件あり、一つはVIDES JAPAN（国際ボランティアグループの日本支部）の申し出によるキッチンカーでのランチ支援、もう一つはボランティア団体SPICAの申し出によるフリーナブキンの設置である。</p>
③コロナ禍におけるサークル活動の実施	<p>令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サークル活動はほとんど実施できなかった。このことを解決すべく、令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながらサークル活動を学生が行えるよう、サークル部長会において、コロナ禍におけるサークル活動実施における留意点の説明を行った。その後、サークル部長会専用のGoogle Classroomを立ち上げ、遠隔授業の時期であっても双方向の意見交換が可能となるよう環境を整えた。</p>
④学生相談室に特化した満足度調査の検討結果	<p>令和2（2020）年度のキャンパスライフ・アンケートでは、学生相談室の満足度に関する質問項目は、学生相談室を利用したことがない学生も回答可能な状態であったため、正確なデータが得られていない可能性が指摘されていた。このことから、学生相談室を利用した学生の満足度のデータを得るには、回答者を学生相談室の利用者のみに絞るように改善する必要があるがあった。そのため、令和3（2021）年度に学生相談室に特化したアンケートを作成し、専攻科生に実施した。</p>
⑤学生活動委員による学生主体の活動へのサポート体制	<p>各学年から「学生活動委員」を選出し、役割分担を決めて定期的に集会を開いた。年間を通じて分散登校だったため、全学年が対面で一同に会する機会がなく、専用のGoogle Classroomを設定し、オンラインミーティングなどを行った。当初、学園祭開催の方向で企画・立案もしていたが、コロナ禍で中止となり、オンラインでの代替企画を行った。</p>
⑥自宅外通学学生の集いの実施	<p>これまで「ウェルカムランチ」として実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大のため名称を変えて、自宅外から通学している学生を対象として3学年が集まる機会を設定した。新入生の初めての一人暮らし、特に地方出身の学生は初めてのことばかりで不安を抱えているため、同じ境遇の仲間がいることを知り、先輩からの実体験に基づいた話は参考になるであろうと感染対策を行ったうえで実施をした。また、赤羽警察署の方にもご協力いただき、生活環境を変えた時期の注意事項などの講話をしていただいた。</p>
⑦身上書の書式・取り扱いについて	<p>これまで本科と専攻科で分けられていた学籍番号が、3年間継続されることになったことを受け、本科と専攻科とで別々に提出を求めていた「身上書」についても書式を見直し、3年間使用することとした。</p>
⑧LGBT研修の実施	<p>教職員対象として、動画資料を回覧した。研修後、学生にも周知するべき内容であるとの意見が多数であったため、次年度は学生向け講演会を実施することにし、当該のNPO団体を探して打ち合わせをし、見積書を取り寄せて、予算申請した。</p>

⑨宿舎に関する情報提供	宿舎を探す学生への物件等の情報数が少ないことが指摘されていたため、学内コンビニエンスストア運営会社と連携している不動産業者や、管理人常駐を前提とした学生会館を運営している業者など、受験生や学生へ紹介するあっせん業者を増やした。また、結果的に男子学生対象物件も紹介が可能となった。
⑩宗教行事の実施について	<p>例年、聖堂や大講義室に学生全員が集合する形で行っていた宗教行事について、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対策から、以下のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聖母祭（5月）：動画配信 ・前期聖堂修礼（7月）：登校週である2年生・専攻科生を対象として聖堂にて実施。1年生には、学長講話のデータを「キリスト教学」の授業の一環として配信。 ・追悼ミサ（10月）：「追悼セレモニー」と名称変更し、1年生のみ「キリスト教学」の授業の一環として内容を変更して実施。 ・クリスマスセレモニー（12月）：都のPCRモニタリング検査を全員事前に実施した上で、全学年大講義室で縮小した内容で開催。 ・後期聖堂修礼（1月）：2年生・専攻科生を対象に実施を予定していたが、2年生から新型コロナウイルス陽性者が出たことにより2年生全員が遠隔授業となったため、専攻科生のみが参加することになった。参加者が少なくなったことから、間隔をさらに広くとった座席配置に変更した。 ・卒業修了感謝ミサ（3月）：新型コロナウイルス感染症の感染者急増の事態を受け、中止とした。
⑪Yショップ（学内売店） 存続のための売り上げ協力について	<p>学生サービスのために設置・運営されている売店だが、コロナ禍による分散登校の実施や経済的に苦しい学生が増えていることから、今年度、売り上げが激減している。この状態が続くと、売店の営業継続が困難になることから、販促のために以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月よりYショップ星美学園店のインスタグラムを開設し、売店スタッフと情報交換しながら、営業日の案内、セールやお勧めの商品などの情報を発信し、短大のみならず星美学園内の全ての校種、関係者に広報活動を行った。 ・他部署に呼びかけ、これまでは別のところから購入していた品物を見直し、Yショップで揃うものはなるべくYショップYショップを利用して購入するよう変更した。その結果、オープンキャンパスや職員研修などの行事でYショップを利用する機会が増えた。

(2) 令和4（2022）年度

改善を要する事項	改善計画
①アッセンブリー年間計画の再開	令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は新型コロナ感染症予防対策として、オンライン授業の実施、分散登校、授業時間短縮などにより、アッセンブリーの時間を従来の目的で活用することができなかった。2022年度は、分散登校や短縮授業を行わず、全学年が登校することになったため、アッセンブリー年間計画を立てることとした。
②コロナ禍におけるサークル活動の実施	実際に令和3（2021）年度は、令和2（2020）年度に比べて、どの程度活動が展開できたか把握できていなかった。そのため、令和4（2022）年度は、実際に各サークルに活動報告の提出を求める等、サークル活動がどの程度展開できたか把握する計画である。
③学生相談室に特化した満足度調査の検討結果から明らかになった課題の改善について	学生相談室に特化したアンケートを専攻科生に実施した結果、学生相談室を利用した学生の正確な満足度と学生相談室の課題が明らかになった。学生相談室利用者の満足度は3名中、2名が5段階評価の5（満足している）で、1名が4（少し満足している）であることがわかった。学生相談室の課題としては、学生相談室の周知が挙げられた。具体的には、14.7%の学生が学生相談室の存在を知らず、23.5%の学生が学生相談室の場所を知らないという結果であった（回答者数34名）。今後はこの課題を解決するために、「幼児保育キャリア演習」内での周知、e-paでの動画配信（2021年度に撮影済）を行う計画である。

④学生対象 LGBT研修の 実施	専門のNPO団体による学生に向けた研修を実施するよう計画している。
課 題	今後改善することが望ましいこと
ピアサポート体制の実施	現状の「サークル・委員会」活動以外に、学生同士の交流の機会を作ると良いのではないか。

(3) 令和5（2023）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	

4 キャリアセンター

(1) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①自己理解を深めるためのキャリア支援開始の早期化	1年生、2年生の早い段階、未来の目標をイメージし、強み弱みを理解するための時間を確保することは難しいため、キャリアガイダンスの中で、自身の未来を実現するためのキャリアプラン支援（自己理解、仕事理解等）を基に、未来を予測できるよう支援をした。
②環境設備の充実	公務員試験の書籍が不足していたため、保育士関連の必要な書籍の最新版を取り揃えた。キャリアセンター内にある、求人を見学するためのパソコン設置の机の高さが低かったため、閲覧、学習等、多様に使用できる高さの合った机に替えた。
③卒業生の就職満足アンケートの実施	例年実施している、社会人1年目・2年目の卒業生に「卒業生アンケート」を実施した。本科または専攻科のディプロマ・ポリシーに沿った学びを活かして充実した社会生活を送っているのか、悩み事はないかなどを調査し、今後のキャリア支援を見直すためにも大変参考になった。また、離職を希望している卒業生を把握することができたことで、卒業後のキャリア支援を可能な限り実施した。
④インターンシップ、職場見学の実施	さまざまな理由により、実習が不十分であったり、途中で取りやめになったりと、保育の現場を十分に体験することができていない学生に対して、「1Dayインターンシップ」を地域連携により実施した。インターンシップは、事前準備、事後指導の振り返りをしっかりと行うため、学生にとって大きな学びとなった。 職場見学については、求人票を見て自ら選択した就職希望先へ見学に行くことにより、自身が納得のいく就職先へと向かうことができたのではないかと考える。学生によっては5件以上訪問したケースもあり、その流れの中で職種を変更したケースもある。そのようなことから、自身にあった就職先に出会うためには必要である。

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
課題	今後改善することが望ましいこと
①キャリア支援の充実	学生がディプロマ・ポリシーに沿った、3年間あるいは2年間の専門的な学びを活かして、自分らしく社会でキャリアアップしながら満足のいく社会生活を送ることができるように、キャリア支援の充実化を図る必要がある。そのためには、早い段階での支援が必要であるため、1年生、2年生のキャリア支援の内容を再検討していきたいと考えている。
②インターンシップ、職場見学の推奨	インターンシップの体験、職場見学をすることの意義や目的をキャリアガイダンスの中で説明し、推奨していく。そのためには、受け入れ先の確保をすることが課題である。

(3) 令和5 (2023) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

5 入試広報委員会

(1) 令和3(2021)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①オープンキャンパスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の緊急事態宣言中であっても定員制でオープンキャンパスを実施した。 ・動画配信型オープンキャンパスを8月に4回設定したところ30名近くの申し込みがあったため、9月以降も実施。「活動報告・入学志望書」「公開模擬面談」「特別支援学校教育実習」「卒業生トーク」などのオープンキャンパスで実施したプログラムを動画にし、配信した。
②トレエッセの活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科のトレエッセを中心に、「星美学園短期大学公認」のインスタグラムを開設した。
③社会人特別入学試験の廃止について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人特別入学試験を廃止し、総合型選抜(社会人等)を実施した。
④星美学園高等学校関連行事について	<ul style="list-style-type: none"> ・高3の担任教員との懇談会は高校で実施。進路担当の教員と、ABクラスの担任教員が参加して実施した。 ・高1対象の講座は例年の7月は新型コロナの感染の第5波とぶつかったため、時期を11月に変更して実施した。
⑤ラ・ポーチェの配布について	<ul style="list-style-type: none"> ・星美学園短期大学創立60周年記念号ということで、学園内で広く短大のことを広く知ってもらうために、星美学園幼稚園、星美学園小学校、星美学園高校に配布した。
⑥高大接続について	<ul style="list-style-type: none"> ・中学・高校の家庭科の先生のためのお役立ちサイトをホームページに作る準備を進めた。 ・高校生が科目等履修生・聴講生として授業を実際に受けられるように関係各所に図った。 ・東京都立赤羽北桜高校との授業連携ができるよう、高校と検討を進めた。
⑦トレエッセ研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・例年通りオープンキャンパス学生スタッフの研修を外部講師に行っていたが、新型コロナウイルスの感染対策としてオンラインと対面の平行プログラムに変更した。
⑧LINE連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在OCに申し込んでくれた方への案内告知はメールを使っているが、高校生はメールをほとんど使っていないことから、LINEで情報発信するように変更していく。
⑨卒業生アンケートについて	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科生の修了時に行っていた修了生アンケートと同様に、2年生に卒業生アンケートを実施した。 ・令和4(2022)年度より「卒業生・修了生アンケート」と名前を変更することにした。
課 題	今後改善することが望ましいこと
応募者激減について	<p>令和4(2022)年度選抜の結果から応募者が激減した理由を分析し、対策を練っていく。令和5(2023)年度選抜に向けて、以下について令和3(2021)年度に検討をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選抜内容の見直し(Seibiスカラシップチャレンジ、保育特別指定校を導入) ・体験授業型オープンキャンパス

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
① SNS の発信について	・高校生は学生スタッフのInstagramに集まったが、配信が少ないため、現実的にはあまり機能していない。発信頻度を上げるように学生に促す。
② オープンキャンパスについて	・定員制を基本的には撤廃。新型コロナウイルスの感染状況が悪化した際に申込者が多くなりすぎた場合は受付を中止する。 ・「Seibiスカラシップチャレンジ」と連動させた授業体験型オープンキャンパスを実施する。
③ 選抜の見直しについて	・「Seibiスカラシップチャレンジ」を導入し、奨学金確約を受験生に対して行う。 ・学校推薦型選抜に保育特別指定校を取り入れ、保育技術検定3級以上を取得している学生が受験しやすくする。 ・令和6(2024)年度入学者選抜に向けてWeb出願ができるように計画をしていく。
④ 高大接続について	・前年度から引き続き、高校生が科目等履修生・聴講生として授業を実際に受けられるように関係各所に図り、令和5(2023)年度から実施できるように整備していく。 ・東京都立赤羽北桜高校との授業連携を令和4年度より実施する(保育に関する音楽)。
課 題	今後改善することが望ましいこと
① 高大接続について	高大接続の方法を高大接続Gで検討し、他の部署と連携を取って実施していく必要がある。

(3) 令和4 (2022) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
① 選抜について	・Web出願を実施する。
課 題	
① 18歳人口激減への対応について	・18歳人口の激減が令和6(2024)年度入学者選抜を直撃する。状況を注視しながら、高校生の実態に合った入試広報を行っていく必要がある。

6 情報ネットワーク委員会

(1) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①遠隔授業のための学習環境構築に関する事業	<p>本学ではLL教室、視聴覚室、大講義室等の特別教室に加えて、3階の303教室、305教室、306教室、4階の403教、405教室の8室において、ICT機器を利用できるマルチメディアマスター卓を設置している。遠隔授業を実施するに当たり、上記の施設は十分に活用されているが、時間割に合わせて同時双方向型授業を行うには、ICT機器を利用できるマルチメディアマスター卓を設置した教室が不足しており、ハイブリッド授業を円滑に実施できる時間割の編成が困難であった。</p> <p>そこで、令和3(2021)年度は、ICT機器を利用できるマルチメディアマスター卓を活用できる教室を3室増設することで、問題解決を図った。具体的には、2階の213教室、214教室、215教室に、ICT機器を利用できるマルチメディアマスター卓を増設した。</p> <p>また、本学は、自宅等で通信環境が整わず、遠隔授業を受講することが困難な学生のために、教室を開放している。開放している教室のうち、LL教室では、2020年度にマルチメディアマスター卓のみを改修したが、学生同士の距離が近いため、密の状態が避けられない状況にあり、学生卓の整備が不十分であることが判明した。そこで、可動型の学生卓のPCディスプレイ(24台)、一斉配信用ディスプレイ(24台)、OAデスク(24台)を更新し、密の状況を解消することで新型コロナウイルス感染対策を図った。令和2(2020)年度から無線LANのアクセスポイントを設置し、学生達は個人の端末(タブレット、スマートフォンなど)でインターネットツール(Google Classroom等)に接続し、教員から課された課題に取り組んでいる。</p> <p>さらに、PCの利用を希望する学生のために、令和3(2021)年度は学生貸し出し用のノートPCを5台増設することにした。</p>

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
情報ネットワークシステムのクラウド化について	研究教育用および事務用の各サーバのクラウド化を検討する。
課題	今後改善することが望ましいこと
学生サービスの向上	中長期的計画として、情報処理実習実および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれる。

(3) 令和5 (2023) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

7 図書委員会

(1) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
① 書架整理について	昨年度からの継続事項として、絵本、楽譜、紙芝居を含む資料を日本十進分類法順に並び替え、配架区分を正しくした。
② 書架移動について	使用頻度の高い幼児教育関係の図書が手に取りにくい高書架等があり、使い勝手が悪かったため、利用がない資料を閉架書庫に移動し、利用しやすい書架に置くように改善した。
③ 紙芝居の舞台の貸し出しについて	2台購入した紙芝居の舞台について、学生および教員への貸し出しの方法について検討し、令和4(2022)年度より、以下の通り、貸し出しを行うこととした。 ・学生…図書館内での利用 ・教員(非常勤教員含む)…図書館内および大学内での利用

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
① 蔵書点検について	2022年度は、外部業者に委託し、点検作業を行う予定。
② 書架移動について	引き続き書架整理を進めていく予定である。 特に幼児保育・教育系や、中2階にある閉架書庫の書架整理は継続して行う必要がある。
③ 館内整備について	中2階閉架書庫の湿度調整のため、2台除湿機を購入する予定である。
④ 専任教員の著書の購入について	・専任教員の執筆著書の情報を『星美学園短期大学 研究論叢』の「研究・教育活動の記録」から入手し、「図書館資料購入リスト」に加える。 ・専任教員執筆著書を購入し、整備を図るとともに、ブックリストにまとめる。
課 題	今後改善することが望ましいこと
ブラウジングコーナーの利用について	アクティブラーニングコーナーとしての活用方法については、引き続き検討する。

(3) 令和5 (2023) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
蔵書点検後のデータ整理について	蔵書点検後、判明した不明資料、エラー資料（未登録／未返却／除籍／予約／配架違い等）等の処理を行う。

8 国際交流委員会

(1) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
国際交流委員会の規定変更	変更前の国際交流委員会の規定では、対象者として外国人留学生と交換留学生しか文章化されていなかった。しかしながら、実際には在留資格等、外国籍学生の問題も国際交流委員会で扱われるため、「外国籍学生」を加えた。

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
外国人留学生と交換留学生、外国籍学生の在留資格の確認方法	近年は、外国人留学生と交換留学生、就職活動に制限を受ける「短期滞在」の在留資格を有している外国籍学生が在籍していなかった。そのため、外国籍学生の在留資格の確認が、就職活動を行う専攻科まで行われていなかった。在留資格によっては、就職支援の方法が変わってくるため、1年次から外国籍学生の在留資格を確認することとなった。
課題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和5 (2023) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

9 日伊総合研究所委員会

(1) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①本学におけるオンライン開催の課題について	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式にて開講した令和3 (2021) 年度イタリア語講座についてアンケートをとったところ、受講生から概ね「オンライン受講でよかった」との回答であった。その一方で「対面型より、他の受講生とのコミュニケーションが取りにくい」との意見が寄せられた。これは、講座中の雑音防止のために依頼した「発言する時以外は、マイクを切ること」が原因と考えられる。講師の協力のもと、受講生マイクの音により講義が妨げられないことを確認し、受講生マイクを切る条件を緩和した。講座開講期の後半には、講座開始時刻前にGoogle Meetへログインをした受講生同士でのコミュニケーションも活発となった。</p> <p>また、セキュリティの観点より、Google Meetへ部外者がログインしないよう、講師・受講生へ、本学から付与したGoogleアカウントでのログインを依頼した。しかし、私用Googleアカウントとの切り替えが上手く出来ない受講生が若干名いた。これに対しては、公開講座センター職員が、別日にGoogle Meetにて受講生と操作確認することで解決した。</p>
②対面型講座における、新型コロナ感染症への対応基本方針の策定について	<p>新型コロナウイルス感染症が収束しない場合に備え、対面型講座の開講における公開講座センターの対応基本方針を策定した。また、本基本方針を基に受講生向けの新型コロナウイルス感染症拡大防止についての案内も作成した。令和4 (2022) 年度以降の対面型受講生へ周知すべく、申込時に送付予定である。</p>
③研究倫理委員会の設置について	<p>令和3 (2021) 年度は、教育実践分野と研究分野から1名ずつ学外の専門家を招聘し、各分野の学内の専任教員をメンバーに加えて、研究倫理委員会の委員を確定し設置準備を進めた。令和4 (2022) 年度以降は、現行の研究倫理要綱を学生の卒業研究における倫理教育にも適用できる内容に再編し、研究倫理審査を行うための手続きを決定する予定である。</p>

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
①イタリア語講座受講者数の減少について	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式にて開講した令和3 (2021) 年度イタリア語講座の受講者数は、対面型開催であった令和元 (2019) 年度60名、令和2 (2020) 年度48名に比べ21名と減少した。そこで、令和2 (2020) 年度・令和3 (2021) 年度受講生を対象に、開講方法について意向調査を行った。結果、対面型かオンライン形式かの設問では「対面型を希望する」が多数であったため、受講生獲得には「開講方法」が重要であることが分かった。</p> <p>上記を踏まえ、令和4 (2022) 年度のイタリア語講座は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ対面型にて、開講することとした。</p>

<p>②オンライン形式の公開講座数の増加について</p>	<p>令和2(2020)年度・令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来の対面型講座での開講中止を余儀なくされた。今後は対面型に限らず、オンライン形式などの新たな開講方法を検討することが必要である。</p> <p>その一つとして、令和4(2022)年度は、「保育・教育特別セミナー」をオンライン形式にて開講することとした。</p> <p>従来の「保育・教育特別セミナー」は、終日対面型(午前に全体会、午後に分科会)を受講するものであった。受講生からは「遠方で参加が難しい」といった意見が寄せられていた。終日オンライン形式にて開講することで、会場から遠方であることや、職場の行事などにより参加が難しかった保育・教育関係者の受講が期待される。広報活動も、今までの配布地域に限定せず広く展開出来るよう努める。</p>
<p>③研究倫理要綱の改訂と研究倫理審査の手続きについて</p>	<p>令和3(2021)年度に決定した研究倫理委員会を開催し、研究倫理要綱の改訂作業と研究倫理審査の手続きや開催方法について決定していくこととした。研究倫理要綱は、学生の卒業研究(幼児教育総合研究)指導にも活用することを踏まえ、学科の専任教員と連携しながら作成していく。</p>
<p>④日伊総合研究所主催研究会の改善について</p>	<p>日伊総合研究所主催研究会は、現在所員及び客員研究員の1年間の研究成果の報告を行う機会として設定している。しかし、①近年研究倫理にかかわる様々な規定の改訂が行われており学内で共有する必要があること、②学内の研究推進のために専任教員より研究法や手続きに関する学びを深めたいというニーズがあることなどから、これらのニーズに対応するために研究会のプログラム内容を改変する。①についてはすでに研究倫理教育責任者・学術支援課で定期的に研究倫理研修を開催しているが、毎回時間の確保に苦心している現状がある。②については、保育学・教育学研究に活用可能な質的研究法などを全体で共有できることが重要である。学術支援課及び学科と連携し、研究会のプログラム構成を検討する予定である。</p>
<p>課 題</p>	<p>今後改善することが望ましいこと</p>

(3) 令和5(2023)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

10 カリキュラム検討委員会

(1) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①カリキュラムの改善	幼児保育学科および専攻科幼児保育専攻のディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）の見直しを行った。併せて、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの修正を行った。来年度は修正案を学科会および教授会において審議し、再来年度には新しいDPとCPに変更する計画である。
②教職課程の自己点検・評価のための準備	教職課程の自己点検・評価が令和4年度より義務化された。カリキュラム検討委員会の発足に当たり、そのための準備担当ということになっていた。全国私立大学教職課程協会の実施する講習会に出席し、資料等を集め、情報を収集。学内での教職課程の自己点検・評価について説明会を実施し、理解を深めた。
③学習成果の明確化と明記	これまで学科会で検討してきたが、作業に時間がかかっていた。円滑にスピード感を持って検討を進めるために学科会から選出されたメンバーによる当委員会が設置され、検討スケジュールを立て、素案を作り学科会に諮り、学科および専攻科幼児保育専攻の学習成果について原案を作成し、学科会での承認を得ることができた。次年度にはこの学習成果を公表する。

(2) 令和4（2022）年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと
教職課程の自己点検・評価の実施	本学は、保育者の育成を目的とし、そのために必要な免許資格を取得できるよう常に改善を行ってきた。文科省から要求されている教職課程という視点からの自己点検・評価について本学なりの方法を作っていくことが課題である。

(3) 令和5（2023）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
教職課程の自己点検・評価	教職課程の自己点検・評価は実質は認証評価活動の中で既に行われていることであり、全く新しい点検・評価活動ではない。業務作業の簡素化から、認証評価の中に組み込まれることが望ましいと考えられる。この度の認証評価（評価対象年：令和4年度、評価年：令和5年）を終えて次の認証評価までに、自己点検委員会の中に教職課程の自己点検・評価が組み込まれるようにすることが望まれる。

11 FD委員会

(1) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①ポートフォリオについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオを検討する「チーム・ポートフォリオ」を学科に投げかけ、実際に令和3 (2021) 年度より始動した。 ・「実習ポートフォリオ」を実習生調書の裏に作成し、幼稚園教育実習2回、保育実習3回、特別支援学校教育実習1回の振り返り欄を設け、令和3 (2021) 年度入学生より使用を開始した。 ・「授業ポートフォリオ」については1年生に試案を作成し、春季課題として実施した。 ・7月の「FD・SD研修」でポートフォリオに関する運用方法等の検討を行った。
②「授業科目アンケート」について	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業科目アンケート活用報告書」未提出の教員(非常勤講師)には、再度提出の願いを送り、回収率が大幅に改善した。 ・次年度からマークシートではなく、Webで提出する方法について、検討をした。
③授業公開ウィークについて	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2 (2020) 年度、令和3 (2021) 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施しなかったが、令和4 (2022) 年度から再開することを決めた。 ・令和4 (2022) 年度から再開するにあたっては、これまで課題であった授業公開や参加の際の手続きの煩雑さをできるだけ軽減できるように検討をしている。(次年度も継続審議)

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
①授業科目アンケート	授業科目アンケートをWeb提出できるようにする。
②授業公開ウィークについて	令和2 (2020) 年度、令和3 (2021) 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施しなかったが、令和4 (2022) 年度から再開する。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①授業公開ウィークについて	<p>以下の点が、授業公開の事務作業の煩雑さの原因となっている。検討し、改善を進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開の希望する日程の調査をすること ・参観希望の申し込み手続きをすること <p>また、参観者のレポートが当該授業担当者へのフィードバックのみになっている点を改善し、他の教員にとっても授業改善につながるように検討していきたい。</p>

(3) 令和5 (2023) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

12 IR委員会

(1) 令和3 (2021) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①アセスメント・ポリシーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーの検討を行った。 ・本学の「学習成果」のアセスメント（査定）方法の種類、内容、結果の分析、考察・改善点の共有方法とPDCAサイクルなどについて明確にし、改善していく必要があるため、アセスメントの一覧表を委員会メンバーで検討することとした。毎年適切なアセスメントを行えるようにして、持続的・継続的な教育の質の改善に努めていく。 ・「星美学園短期大学 アセスメント・ポリシー（案）」について、「大学・専攻科レベル」「在学時」の欄にある「実習園・施設からの評価」は、「科目レベル」の欄に移動する。また、「科目レベル」「入学時」欄の「入学前課題」は削除、「在学時」欄の「学外実習評価」および「実習園に対するアンケート」は削除する。
②「キャンパスライフアンケート」	FD・SD研修会の一部の時間を使って、各部署から「キャンパスライフ アンケート」の振り返り事項のうち、「改善事項」を簡潔にまとめ、全教職員で共有した。
③「対面・遠隔授業についてのアンケート」	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が、前期の授業形態（対面と遠隔を取り入れる）を受容していたか否かを測るために実施した。 ・Googleフォームの形式で、各学年のアドバイザーに配信し、アドバイザーから「幼児保育キャリア演習」のGoogle Classroom経由で実施する。 ・学内については、専任教職員、前期の非常勤講師に公開版をPDFでイーバで配信した。また、後期授業担当の非常勤講師についても、後期の授業の参考にできるように公開版をPDFでイーバで配信した。 ・後期については、キャンパスライフ アンケートの中で、対面・遠隔授業について受容していたか否かを測る質問を設定し、実施した。

(2) 令和4 (2022) 年度

	改善計画
①アセスメント・ポリシーについて	各部署と連携してアセスメント・ポリシーを策定していく。
③「対面・遠隔授業についてのアンケート」	・令和3 (2021) 年度に実施した前期のアンケートについて、数値の部分について検証結果とともに公開する。
課題	今後改善することが望ましいこと
①アンケート類の検証について	さまざまなアンケートを実施しているが、検証については業者に依頼していないものに関しては検証が遅れてしまう。

(3) 令和5 (2023) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画

13 星美学園短期大学 事務部

(1) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①公的研究費の使用におけるコンプライアンス体制について	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が、令和3(2021)年2月1日に改訂されたことを受け、本学における公的研究費に関する規程の見直しに着手した。
②教室の机、椅子の更新	学生からの声で、各教室の椅子の更新を順次進めている。令和3(2021)年度は、405教室90脚及び213教室69脚の椅子の更新をおこなった。引き続き、順次更新を進めていく必要がある。
③バリアフリー化問題（エレベータ）	平成5(1993)年9月設置の本校舎の小型のエレベーターの部分改修工事を令和4(2022)年2月に実施し、安全性の向上を図った。
④教室等学習環境の整備と学生サポート	令和3(2021)年度は、ICT機器を利用できるマルチメディアマスター卓を3教室（2階の213教室、214教室、215教室）に増設し、学習環境が改善された。令和2(2020)年度に整備した無線LANのアクセスポイント(Wi-Fi)を使い、教室外での自主学習が可能となった。令和3(2021)年度には、学生貸出用ノートPC（5台）を購入し、PC教室以外の場所でインターネットツール（Google Classroom等）に接続し、教員から課された課題に取り組むことができるようになった。また、事務部ではそのログインなど基本操作についても支援している。
⑤情報教室の個人利用について	令和3(2021)年度も時間枠指定の事前予約制を継続したため、教務・学生支援課窓口だけでなく、遠隔Google Formで申し込める取り組みを開始した。
⑥学生連絡や休講補講の掲示について	令和2(2020)年度から令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面と遠隔（自宅学習）のハイブリッド授業を実施した。毎日登校することがなくなり、従来の掲示での連絡では、全員に一齐に連絡が行き届かず不十分となった。そのため、教職員や学生への連絡は、メール連絡サービス（e-pa）や短大Googleアカウントを利用したGmailやGoogle Classroomで行うなど工夫をした。今後も、掲示と併用しながら連絡方法を工夫したい。
⑦228室（ピアノレッスン室）の使用について	228教室（ピアノレッスン室）の利用方法について、学生の理解度がまちまちで、トラブル等もあったことから、鍵を貸し出す際に、利用方法について丁寧な声かけをおこなうようにした。また、令和3(2021)年度もコロナ禍であったため、密にならないよう間隔を空けてピアノの貸出を行った。
⑧メール連絡サービス（e-pa）の学生メールアドレス登録設定について	メール連絡サービス（e-pa）は、毎年、学生自身がメールアドレス登録を行っていたが、上手く登録できないトラブルも多く、対応に追われていた。全学生への本学Gmailアカウントの付与がなされたことを受け、令和3(2021)年度以降は、付与されたGmailを、アカウント作成時に短大にてあらかじめ登録することとした。このことにより、学生によるメール登録作業が不要となり、スムーズに運用が開始できるようになった。

(2) 令和4 (2022) 年度

改善を要する事項	改善計画
①教室の改修及び机、椅子の更新	順次教室の椅子の更新を進める。また、アクティブ・ラーニングの観点から教室改修も進めていく必要がある。いずれも、令和8(2026)年度までに実施したい。
②バリアフリー化問題（自動ドア）	令和4(2022)年度に、本校舎の玄関を自動ドアに改修する予定である。非接触にて開閉できるため、車椅子等での入出が容易になることと、感染症予防対策も兼ねられる。今回は費用面から図書館棟玄関の自動ドア化は見送ったが、令和5(2023)年度以降の中・長期計画にて引き続き検討していきたい。
③特別教室の鍵の貸し出しについて	鍵の貸し出しについては、所在を明確にするため、貸し出し簿に記すように注意喚起していく。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①研究倫理教育・研究活動におけるコンプライアンス教育体制について	アクティブ・ラーニング形式の教育となる取り組みを検討したい。
②バリアフリー化問題（トイレ改修）	図書館棟のトイレを改修（洋式化・ウォシュレット設置・バリアフリースイッチ設置）する。令和3(2021)年現在は、情報収集を行っている。予算規模が大きいため、令和5(2023)年度以降の中・長期計画にて検討している。
③情報ネットワークシステムのクラウド化について	研究教育用および事務用の各サーバのクラウド化について、令和7(2025)年度実施を目指し検討する。

(3) 令和5 (2023) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
①教室の改修及び机、椅子の更新	学生からの声で、各教室の椅子の更新が求められている。また、アクティブ・ラーニングの観点から教室改修も進めていく必要がある。いずれも、令和8(2026)年度までに実施したい。
②バリアフリー化問題	図書館棟の自動ドア化、トイレ改修、エレベータ設置、スロープ設置を令和8(2026)年度までに実施したい。本校舎のスロープ設置を令和8(2026)年度までに実施したい。令和3(2021)年度は、情報収集を行っている。
③省エネルギー問題	長期計画を立て、学内の電気のLED化を進めていく。令和9(2027)年度までに実施したい。

14 星美学園 法人事務局

(1) 令和3（2021）年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①リモート授業設備の拡充	新型コロナウイルス感染症を防止しつつ教育の機会を確保するため、令和2（2020）年度に引き続きリモート授業に必要なＩＴＣ機器の導入を図った。
②老朽施設の補修	エレベータ改修工事及びラウラホール漏水修繕等の計画を実施した。
③専攻科生に対する経済的支援	令和3（2021）年度に学校法人星美学園授業料等減免規程を改正し、経済的に厳しい専攻科生に対して授業料免除が適用できるようにした。

(2) 令和4（2022）年度

改善を要する事項	改善計画
①専攻科生に対する経済的支援	令和3（2021）年度に学校法人星美学園授業料等減免規程の改正したので、経済的に厳しい専攻科生に対して授業料免除方法を周知していく。
②入学者の増加	令和3（2021）年度の入学者数は、前年度の半減以下となり極めて厳しい状況である。スカラシップ制度の導入など本学の良さをSNSで知ってもらい、オープンキャンパスに来てもらうことを目標にする。その際、新型コロナウイルス感染症対策を行い、リモートオープンキャンパスを極力実施しない方策を迫及する。その為の予算を確保する。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和5（2023）年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画